

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月23日

**【事業年度】** 第71期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 株式会社牧野フライス製作所

**【英訳名】** Makino Milling Machine Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 牧野 二郎

**【本店の所在の場所】** 東京都目黒区中根2丁目3番19号

**【電話番号】** 03(3717)1151(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 細島 英一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都目黒区中根2丁目3番19号

**【電話番号】** 03(3717)1151(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 細島 英一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	123,222	137,597	132,739	100,355	57,881
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	11,600	16,945	13,723	193	11,011
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	9,340	9,995	9,002	4,835	10,591
純資産額 (百万円)	73,452	97,617	98,520	88,704	79,396
総資産額 (百万円)	163,529	170,612	171,652	159,145	165,422
1株当たり純資産額 (円)	670.27	783.97	819.77	762.90	687.51
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	93.02	85.35	75.79	41.63	92.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	44.9	54.9	55.8	55.0	47.6
自己資本利益率 (%)	15.2	12.0	9.5		
株価収益率 (倍)	15.9	17.7	9.4		
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,377	13,694	9,343	2,872	3,035
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,226	3,256	5,694	7,422	10,613
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	876	7,389	5,814	19,396	10,194
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,396	27,761	25,621	39,978	42,790
従業員数 (名)	3,080	3,382	3,773	3,741	3,673

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第70期及び第71期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	71,987	81,479	81,667	58,381	26,594
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	6,154	9,455	6,139	4,003	9,123
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,703	4,481	3,743	6,323	8,789
資本金 (百万円)	13,623	19,263	19,263	19,263	19,263
発行済株式総数 (株)	109,944,543	119,944,543	119,944,543	119,944,543	119,944,543
純資産額 (百万円)	67,850	81,723	79,057	67,907	60,975
総資産額 (百万円)	127,123	132,251	125,837	121,228	127,345
1株当たり純資産額 (円)	617.59	683.13	676.22	592.38	531.94
1株当たり配当額 (円)	12.00	15.00	15.00	7.50	0.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(6.00)	(7.50)	(7.50)	(0.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 ( ) (円)	36.42	38.22	31.49	54.44	76.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.4	61.8	62.8	56.0	47.9
自己資本利益率 (%)	6.3	6.0	4.7		
株価収益率 (倍)	40.6	39.5	22.6		
配当性向 (%)	32.9	39.2	47.6		
従業員数 (名)	1,002	1,164	1,262	1,276	1,305

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第70期及び第71期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 昭和12年 5月 牧野常造が、一番立フライス盤の専門メーカーとして、現本社所在地に「牧野商店製作部」を創業する。
- 昭和17年 3月 商号を「牧野竪フライス製作所」と改称。清水正利が経営に参加する。
- 昭和26年 5月 株式会社組織に改組(資本金300万円)。
- 昭和28年 4月 超精密万能工具研削盤を開発する。
- 昭和33年 3月 ユニットシステムを導入した一番タレット形立フライス盤“Kシリーズ”を開発する。
- 昭和33年 3月 わが国最初の磁気テープによる“数値制御立フライス盤”を開発する。
- 昭和36年 4月 商号を現在の「株式会社牧野フライス製作所」に改称する。
- 昭和39年 7月 株式を東京証券取引所・第二部市場に上場する(資本金2億円)。
- 昭和41年10月 マシニングセンタの国産第一号機を開発する。
- 昭和46年 8月 株式を東京証券取引所第一部市場、ならびに大阪証券取引所第一部市場(大阪証券取引所は平成21年3月上場廃止)に上場する(資本金10億円)。
- 昭和47年 3月 「関東物産(株)」(現連結子会社)に資本参加する。
- 昭和47年 8月 “適応制御マシニングセンタによるトランスファライン”を開発する。
- 昭和48年10月 自動NCテープ作成機“三次元自動座標測定装置付テープセンタ”を開発する。
- 昭和50年 2月 米国に現地法人「MAKINO U.S.A. INC.」を設立する。
- 昭和51年 9月 ベッド形NC立フライス盤“FNCシリーズ”、立形マシニングセンタ“FNC Aシリーズ”を開発する。
- 昭和52年 2月 「(株)牧野技術サービス」(現連結子会社)を設立する。
- 昭和53年10月 西独のハイデンライヒアンドハーベック社(平成11年1月「MAKINO Europe GmbH」(現連結子会社)に改称)に資本参加し、現地生産体制を作る。
- 昭和55年10月 放電加工機のNC化を完了する。
- 昭和56年 9月 米国レブロンド社を買収し、レブロンド・マキノと改称(平成8年7月「MAKINO INC.」(現連結子会社)に改称)、現地生産体制を作る。
- 昭和57年11月 金型自動加工システム“DMS”を開発する。
- 昭和58年10月 「FMS工場」が稼働開始する。
- 昭和61年 5月 “モジュールMMC(マキノ・マシニング・コンプレックス)”を開発する。
- 昭和62年11月 富士勝山工場を建設、操業を開始する。
- 昭和62年12月 レブロンド・マキノ・アジア社(平成4年4月「MAKINO ASIA PTE LTD」(現連結子会社)に改称)に出資し、子会社化する。
- 平成元年 7月 横形マシニングセンタA55を開発する。
- 平成5年10月 「マキノジェイ(株)」(現連結子会社)を設立する。
- 平成6年 3月 「マキノ電装(株)」(現連結子会社)を設立する。
- 平成7年 3月 マイクロFF加工機HYPER 5を開発する。
- 平成11年 9月 立形マシニングセンタV33を開発する。
- 平成12年11月 高速大型5軸マシニングセンタ“MAGシリーズ”を開発する。
- 平成13年 6月 インドに現地法人「MAKINO INDIA PRIVATE LIMITED」(現連結子会社)を設立する。
- 平成13年11月 横形マシニングセンタa51を開発する。
- 平成14年 1月 PACIFIC PRECISION CASTING社(平成14年1月 MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD(現連結子会社)に出資し、子会社化する。
- 平成14年 7月 中国に現地法人「牧野机床(中国)有限公司」(現連結子会社)を設立する。
- 平成16年10月 横形マシニングセンタJ3FORMULA、J3を開発する。
- 平成18年 9月 iGRINDER G5を開発する。
- 平成19年10月 スロバキアのブラチスラバにテクニカルセンタを開設し、欧州の営業体制を強化する。
- 平成20年 2月 富士勝山事業所に大型組立工場を増設、稼働を開始する。
- 平成20年 4月 立形マシニングセンタFB127を開発する。
- 平成20年 5月 5軸制御立形マシニングセンタD500を開発する。
- 平成21年 2月 5軸制御マシニングセンタMAG/T4、MAG/A7を開発する。
- 平成21年 9月 微細精密加工機iQ300を開発する。

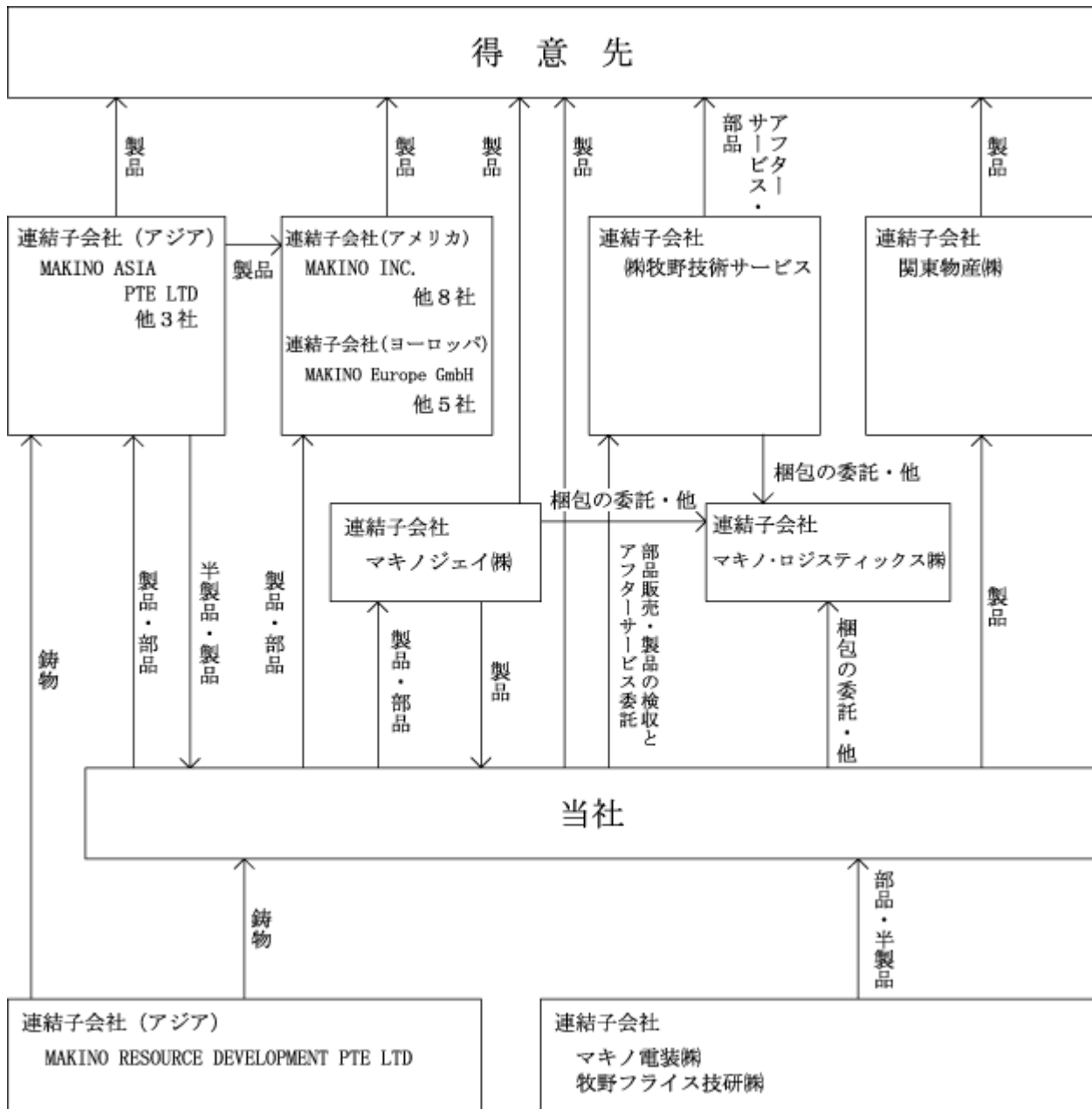
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社26社、非連結子会社4社、関連会社1社で構成され、工作機械の製造、販売、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけと工作機械事業との関連は次の通りであります。

当社	工作機械の製造・販売・修理
連結子会社	
マキノジェイ(株)	フレキシブル生産システム機器の製造及び販売とエンジニアリング業務
マキノ電装(株)	工作機械用制御装置の設計・製造・販売・修理
(株)牧野技術サービス	工作機械の据付・アフターサービス及び修理部品の販売
関東物産(株)	工作機械等の販売
牧野フライス技研(株)	工作機械周辺機器の製造・開発
マキノ・ロジスティックス(株)	工作機械の梱包と保険代理業務
MAKINO ASIA PTE LTD	工作機械の製造・販売・修理
MAKINO INC.	工作機械の製造・販売・修理
MAKINO Europe GmbH	工作機械の製造・販売・修理
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD	工作機械の原材料と部品の調達・販売

事業の系統図は次の通りであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
MAKINO ASIA PTE LTD (注) 2	シンガポール	千\$ 1,641	工作機械	100.0		当社製品の製造販売 製品・半製品購入 役員の兼任 有
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD	シンガポール	千\$ 800	工作機械	100.0		原材料・部品の調達と販売 役員の兼任 有
MAKINO INC.(注) 1, 2	米国オハイオ州	千US\$ 74,505	工作機械	100.0 (1.5)		当社製品の製造販売 役員の兼任 有
MAKINO Europe GmbH(注) 1, 2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 19,500	工作機械	100.0 (18.5)		当社製品の製造販売 役員の兼任 無
マキノジェイ(株)(注) 2	神奈川県愛甲郡	2,260	工作機械	100.0		製品購入 役員の兼任 無
マキノ電装(株)(注) 2	神奈川県愛甲郡	50	工作機械	100.0		部品購入 役員の兼任 無
株牧野技術サービス (注) 1, 2	東京都目黒区	30	工作機械	100.0 (50.0)		当社製品の据付・アフターサー ビスと修理 部品の販売業務 役員の兼任 無
関東物産(株)(注) 1	東京都千代田区	40	工作機械	92.3 (42.4)		当社製品の販売 役員の兼任 有
牧野フライス技研(株)(注) 1	神奈川県愛甲郡	120	工作機械	93.0 (49.9)		当社製品周辺機器の製造・開発 役員の兼任 無
マキノ・ロジスティックス (株)(注) 1	神奈川県愛甲郡	10	工作機械	100.0 (50.0)		当社製品の梱包 役員の兼任 有
その他 16社						

- (注) 1 議決権の所有割合の欄の(内書)は間接所有であります。  
2 特定子会社に該当します。  
3 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
MAKINO ASIA PTE LTD	12,224	554	394	15,913	21,525
MAKINO INC.	10,800	632	296	6,091	12,608
関東物産(株)	7,709	229	121	5,571	10,450

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械	3,673
合計	3,673

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,305	36.4	13.8	4,290,064

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び日本における連結子会社の労働組合は、日本労働組合総連合会に属しております。平成22年3月31日現在の組合員数は1,225名であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は回復過程にあるものの、その進捗は極めて緩やかでありました。その中であって、中国を中心とするアジア地域において急速な変化が見られました。工作機械業界においては、前年の大きな落込みに続いて非常に低い受注水準で終始しましたが、中国の自動車や電子機器産業からの受注は堅調でした。このような環境で、(社)日本工作機械工業会の2009年4月 - 2010年3月の受注額は、前年同期比43.5%減の5,471億49百万円となりました。日本は工作機械生産額世界第一位を27年間続けておりましたが、中国、ドイツに次いで三位に後退しました。当社連結受注も同様に、前年同期比35.0%減の543億65百万円となり、単体は前年同期比53.0%減の245億97百万円となりました。当連結会計年度における連結売上高は578億81百万円(対前年同期比42.3%減)、連結営業損失104億27百万円(前年同期は2億62百万円の連結営業損失)、連結経常損失110億11百万円(前年同期は1億93百万円の連結経常利益)、連結当期純損失105億91百万円(前年同期は48億35百万円の連結当期純損失)となりました。

地域別の状況としては以下のとおりです。

#### アメリカ

前年度からの受注減少が響き、売上が前年同期比54.0%減の122億39百万円になりました。自動車産業では、需要の低下及び財務内容の悪化から設備投資の多くが中止ないし延期されました。航空機産業では、新型機の試験飛行が大幅に遅れたことから、量産化に対応する設備投資が見送られました。

#### 欧州

全産業において急激に受注が落ち込み、依然として回復には遠い状況です。その結果、売上は前年同期比58.0%減の51億92百万円になりました。

#### アジア

回復傾向に入りましたが売上は前年同期比38.7%減の143億86百万円となりました。中国では、好調な自動車産業に多くの工作機械メーカーが集中したため、受注活動は厳しいものとなりました。電子関連産業においては当期後半から需要が旺盛になり、その一部が売上に寄与しました。インドでは、金融システムの滞りが製造業に影響していましたが、2010年に入り回復が本格化しました。

#### 日本

受注の底は打ったものの、依然として先が見えない状況が続いています。その結果、売上は前年同期比61.9%減、396億12百万円となりました。特に、自動車産業の減産が、金型産業をはじめ多くの裾野産業に影響しました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ28億11百万円増加し、427億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は30億35百万円となりました（前連結会計年度は28億72百万円の収入）。

これは主に棚卸資産の減少44億65百万円、仕入債務の増加34億12百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、106億13百万円となりました（前連結会計年度は74億22百万円の支出）。

これは主に定期預金の純増減並びに有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、101億94百万円となりました（前連結会計年度は193億96百万円の収入）。

これは主に社債の発行によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。以下は機種別の状況を記載しております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	生産高(百万円)	前年同期比(%)
マシニングセンタ	22,879	45.1
放電加工機	2,736	45.1
フライス盤	504	71.5
その他	7,322	46.3
合計	33,442	45.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
マシニングセンタ	29,847	56.6	18,780	81.2
放電加工機	4,665	73.7	2,745	157.5
フライス盤	1,171	155.8	173	156.5
その他	18,681	78.4	1,722	87.6
合計	54,365	65.0	23,422	86.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を機種別に示すと、次のとおりであります。

機種	販売高(百万円)	前年同期比(%)
マシニングセンタ	34,185	50.1
放電加工機	3,662	48.8
フライス盤	1,108	137.0
その他	18,925	79.4
合計	57,881	57.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

工作機械業界は、年度により収益の変動が極めて大きい業界の一つであります。当社は、このような業界で持続的な成長を達成する為、利益の継続的な計上と売上高経常利益率を指標としながらも、市場の変化に迅速に対応できる体制を構築し、厳しい環境下にあっても収益を確保しうる強固な企業体質の確立に努めております。そのための主な施策は次のとおりです。

高精度で高品位な工作機械を、商品市場の変化に対応しタイムリーに提供できるよう開発力の強化を図っております。合わせて、次世代のニーズに対応できる工作機械の開発のため、各種の研究や調査を継続的に行っております。

高精度で高品位な製品作りができる環境を実現しつつ、市場の変化に常に敏感に対応できる効率的で柔軟な生産体制の確立にむけて、施設及び設備の更新、生産方法の見直し等、継続的な改善を行っております。

海外における生産及び部品調達は、部材の品質、量、納期等を勘案しながら推進しております。

工作機械ユーザーである製造業の生産拠点の世界的な広がりに対応して、営業及びサービス拠点の拡大と充実を図っております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### ・基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

#### ・当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1937年に創業以来、よりよい工業製品を効率的に生産することを意図する顧客に、常に最適な工作機械と技術を提供し、高精度、高品位で信頼できる製品の供給者としての地位を確立することを目指しています。

高い精度を要求される金型向けの製品ラインアップとサービスの充実に長年取り組んでおります。この取組が金型の生産者から評価され、以来当社にとって最も重要な顧客となっております。消費財及び生産財で使われる高精度な部品や大物部品に対応した製品を開発し、国内外の部品生産者から高い評価を得ています。さらに、今まで難しいとされた航空機量産部品の高速・高精度加工を実現するなど、常に高精度、高品位な製品にこだわり、展開しています。

工作機械は、機械構造や機械力学、電子、電気、コンピュータプログラムなど多くの要素から構成されており、生産財の中でも複雑な構造をした製品です。商品化にあたっては、これらの要素一つ一つを吟味し、全体として最適になるよう組み合わせる上で、さらに、生産から、部品調達、販売、サービスにいたるまでの幅広い分野を適切に融合させる必要があります。このような中で、高精度、高品位な工作機械の供給者を志す当社にとって、開発や生産、営業、サービスに関する新しい技術と、長年にわたり蓄積された知識やノウハウ、取引業者との協力関係、営業及びサービスのネットワーク、顧客の期待と市場の変化に柔軟に対応する組織体制など、多くの知識とノウハウ、様々な関係者とのネットワークといった無形の資産は、必要不可欠なものです。

その上で、当社の差別化にとってなにより重要なのは、国内外で活躍する多くの顧客との厚い信頼関係です。新しい製品はしばしば、当社への信頼のもと顧客の重要な情報を提供いただき、問題を共有して取り組んでいく中で開発されていきます。そして製品という形で問題を解決し信頼に応えていくことにより、さらに信頼をいただき、という循環の中で当社の成長が成り立っています。このような信頼こそ、当社の存立基盤であり、当社の成長と発展にとって最も重要な資産と考えています。

当社はこのような無形資産を、毀損される危険から守り、安定的に確保、育成するよう努めていきます。そして、このような取組みは、今後の成長と発展を成し遂げ、企業収益を確保、向上していくためにますます重要になってきていると考えています。

経済産業省が平成17年10月に作成した「知的資産経営の開示ガイドライン」では、「知の時代が本格化する中、企業が持続的に発展していくためには、差別化を継続することが極めて重要であるが、その源泉として、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えにくい知的資産を活用した他社が真似することのできない経営のやり方がますます重要になってきている。」と無形資産の重要性を説いています。

企業間の競争は激しさを増す中で、顧客の抱える加工課題はますます難しくなり、よりよい工業製品を効率的に生産したいとする顧客は増えています。生産拠点の世界的な広がり、工業の発展を意図する地域の需要の増加もあり、最適な工作機械と技術を提供する必要性はよりいっそう高まっています。このような状況に対応するため、生産設備の更新や拡充、工業の発展を意図する地域を中心に営業及びサービス網の拡大といった有形資産の強化をしていきます。それに加え、開発力の強化と効率化、生産管理手法の改善と生産ノウハウの伝承、部品調達及び管理の効率化、国内外の拠点間における協力体制の構築といった無形資産の強化に取り組み、最適な工作機械と技術を顧客に提供していくための基盤を強化し、顧客との信頼関係をさらに高めていきます。

このような取組みを通じて企業収益の拡大を図ることにより、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 1. 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」）導入の目的

当社取締役会は、基本方針に則り、当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、当社はこの有価証券報告書提出日までにおいて当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けていません。

#### 2. 本プランの内容

##### (1) 本プランに係る手続き

###### 対象となる大規模買付等

本プランは以下の( )又は( )に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- ( )当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- ( )当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

###### 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- ( )買付者等の概要
  - (イ)氏名又は名称及び住所又は所在地
  - (ロ)代表者の役職及び氏名
  - (ハ)会社等の目的及び事業の内容
  - (ニ)大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
  - (ホ)国内連絡先
  - (ヘ)設立準拠法
- ( )買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び、意向表明書提出前60日間ににおける買付者等の当社の株券等の取引状況
- ( )買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

### 「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にもかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- ( ) 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名及び職歴等を含みます。）
- ( ) 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）
- ( ) 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- ( ) 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- ( ) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ( ) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ( ) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- ( ) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ( ) 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ( ) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要、意向表明書の概要、本必要情報の概要及び、その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

### 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の（ ）又は（ ）の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- ( ) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には最大で60日間
- ( ) その他の大規模買付等の場合には最大で90日間

ただし、上記（ ）（ ）いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとし、当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

### 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の( )又は( )に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

#### ( )独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、次に記載する当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものとします。

- (イ)買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で当社の株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- (ロ)当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (ハ)当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (ニ)当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高価資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高価売り抜けをする目的で当社の株券等の取得を行っているとして判断される場合
- (ホ)買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。)等の、株主の皆様との判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に対し当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- (ヘ)買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、取引先その他当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な利害関係者との良好な関係を破壊し、中長期にわたって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合

#### ( )独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

( )に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

### 取締役会の決議

当社取締役会は、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から取締役会評価期間の期間内に速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

### 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、( )買付者等が大規模買付等を中止した場合又は( )対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものとします。

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行ないます。

### 大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

## (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1)に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1)に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1)に記載の決議を行なった場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までに本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までに当社は無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

## (3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと、についての当社取締役会の判断とその理由）

当社取締役会は、本プランが会社法施行規則第118条第3号八に定める要件（イ 基本方針に沿うものであること、ロ 当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、ハ 当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと）に該当していると判断します。その理由は、次の各項目に記載のとおりです。

## 1. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

## 2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記1.に記載のとおり、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

## 3. 株主意思を重視するものであること

本プランは平成20年6月20日開催の定時株主総会においてご承認いただいております。また、上記2.(3)に記載した通り、本プランの有効期限は平成23年6月開催予定の定時株主総会終結時までであり、平成20年6月20日開催の定時株主総会後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

## 4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、対抗措置の発動等に当たっては当該独立委員会の勧告を最大限尊重することとしています。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

## 5. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記2.(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。



## 6. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 2.(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年で期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループは世界各地で事業活動を行っております。そのため、当社グループの事業活動は多岐に渡る要因の影響を受けます。その要因の主なものは、つぎのとおりです。

国際経済の景気変動：当社の売上は、日本、アジア、及びアメリカの製造業における設備投資に大きく依存しております。企業の投資意欲は景気後退のレベル以上に大きく減退する可能性が高いため、生産財の受注・売上は景気後退時に大きく減少する可能性があります。

個別産業の動向：当社の製品の多くは自動車関連企業によって利用されております。その設備投資動向は、製造業の中で最も安定しておりますが、規模が大きく、工作機械の需給環境に与える影響が大きいため、当社の売上に大きな影響を与えます。また、IT・デジタル家電など成長分野への売上は、需給状況の増減が激しいため、期によって大きく変動します。

為替相場の変動：当社の製品は半分以上が海外に販売されております。また、海外に多角的に進出している為、為替相場は、当社の売上及び利益に影響を与えます。

部品・原材料需給の変動：工作機械は、多種多様な部品・原材料によって構成されております。このため、部品・原材料の需給環境が逼迫した場合、価格が上昇し、利益に影響を与える可能性があります。また、必要な品質、量、納期を確保できない場合、生産及び売上にも影響を与える可能性があります。

カントリーリスク：当社は工業の近代化を図る各国へ多角的に進出しております。このため、政治・経済・社会情勢が不測の変化を起こす場合、または法的規制が制定・強化される場合、売上及び利益に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当社グループは、国内外の開発拠点間で情報ネットワークを活用して迅速な情報交換を行い、ユーザの要求や環境の変化に即応した商品開発を行っております。

当連結会計年度に開発、商品化した主な製品として、微細精密加工分野において高能率・高品位・高精密な加工を実現する微細精密加工機iQ300、高い形状精度および表面粗さを実現する油加工液を用いたワイヤ放電加工機UPV-3およびUPV-5、意匠性の高い形状の加工データを作成するCAMソフトSTLCAMがあります。

当連結会計年度の特許出願件数は24件、当連結会計年度末における特許保有件数は301件、出願中の特許件数は152件となっております。

研究開発費の金額は4,408百万円であります。

なお、当社グループは工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は109,523百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,069百万円の増加となりました。これは主に、たな卸資産の減少4,709百万円並びに現金及び預金の増加11,787百万円によるものであります。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形固定資産の減少1,324百万円、投資有価証券の増加3,122百万円等により、結果として前連結会計年度末に比べ207百万円増加し、55,898百万円となりました。

#### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は42,471百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,328百万円の増加となりました。これは主に1年内償還予定の社債の増加10,000百万円並びに1年内返済予定の長期借入金の増加4,066百万円等によるものであります。

#### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は43,554百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,742百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少4,167百万円等によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は79,396百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,308百万円の減少となりました。これは主に、当期純損失による利益剰余金の減少10,591百万円等によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

「1 [業績等の概要] (1)業績」を参照願います。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、シンガポールにおける研究開発拠点の建設を中心に、製造設備の効率化等、総額1,689百万円の投資を実施いたしました。

当社グループは、工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、設備投資はすべて工作機械関連となります。そのため事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計		
本社 (東京都目黒区)	工作機械	販売設備	373	10	60 (5)	-	130	575	90	
厚木工場・厚木第二工場 (神奈川県愛甲郡愛川町)	工作機械	生産設備 研究設備	5,343	549	494 (75)	575	580	7,544	820	
三増テクニカルセンタ (神奈川県愛甲郡愛川町)	工作機械	研究設備	867	5	859 (11)	9	49	1,791	8	
富士勝山工場 (山梨県南都留郡富士河口湖町) 鳴沢工場 (山梨県南都留郡鳴沢村)	工作機械	生産設備 研究設備	7,564	516	4,641 (267)	469	171	13,363	288	
大阪支店 (大阪府東大阪市)	工作機械	販売設備	144	0	397 (0)	-	68	611	14	
名古屋支店 (名古屋市名東区)	工作機械	販売設備	106	0	168 (1)	-	73	349	17	
営業所・駐在員事務所 14事業所	工作機械	販売設備	221	1	598 (5)	-	8	829	68	
厚生施設等 (静岡県伊東市他)	工作機械		1,282	-	1,210 (25)	982	2	3,477		

##### (2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計		
MAKINO ASIA PTE LTD 等	(シンガポール)	工作機械	生産設備 販売設備	3,233	1,886	270 (138)		444	5,835	981	(注2)
MAKINO INC. 等	(米国 オハイオ州)	工作機械	生産設備 販売設備	1,137	61	165 (129)		238	1,602	351	
MAKINO Europe GmbH 等	(ドイツ ハンブルグ)	工作機械	生産設備 販売設備	710	147	728 (33)		93	1,679	219	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 MAKINO ASIA PTE LTD 等(シンガポール)の土地の一部は国から賃借(年間50百万円)しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、今後の生産計画、販売予測等を総合的に勘案し、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社を中心に調整を行っております。当連結会計年度末現在における設備投資は3,500百万円を予定しており、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	備考
				総額	既支払額				
MAKINO ASIA PTE LTD	シンガポール	工作機械	研究開発 設備	20（百万 シンガ ポールド ル）	6（百万 シンガ ポールド ル）	自己資 金	平成21年 11月		平成22年 5月完成
MAKINO Italia S. r.l	イタリア・ ロンバルディ ア州	工作機械	販売設備	4（百万 ユーロ）	2（百万 ユーロ）	借入金	平成21年 12月	平成22年 12月	

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については合理的に算定することが困難なため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	119,944,543	119,944,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	119,944,543	119,944,543		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～平 成18年3月31日(注1)	18,341,275	109,944,543	5,759	13,623	5,740	26,984
平成18年7月14日 (注2)	10,000,000	119,944,543	5,640	19,263	5,634	32,619

(注) 1 平成20年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

2 公募増資による増加であります。発行価格1,176円 発行価額1,127.48円 資本組入額564円

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	45	30	212	132	3	11,912	12,335	
所有株式数 (単元)	1,166	35,686	1,051	10,718	18,180	7	52,666	119,474	470,543
所有株式数 の割合(%)	0.98	29.87	0.88	8.97	15.22	0.01	44.08	100.00	

(注) 1 自己株式5,316,080株は「個人その他」に5,316単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,680	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,705	7.26
財団法人工作機械技術振興財団	東京都港区芝公園三丁目5番22号	4,469	3.73
INDUS JAPAN MASTER FUND, LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	GOLDMAN SACHS(CAYMAN) TRUST LTD. HABBOUR CENTRE, 2ND FLOOR NORTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, CAY (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,880	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,474	2.06
牧野二郎	神奈川県横浜市青葉区	2,452	2.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,180	1.82
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,135	1.78
牧野駿	神奈川県横浜市青葉区	1,977	1.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,760	1.47
計		38,715	32.28

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,680千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,705千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,474千株

2 上記のほか当社所有の自己株式5,316千株(4.43%)があります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJアセット・マネジメント(UK)から、平成22年3月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年3月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,180	1.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,146	5.12
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	223	0.19
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	380	0.32
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15 Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	0	0.00



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,316,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,158,000	114,158	同上
単元未満株式	普通株式 470,543		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	119,944,543		
総株主の議決権		114,158	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株(議決権17個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社牧野フライス製作所	東京都目黒区中根 二丁目3番19号	5,316,000		5,316,000	4.43
計		5,316,000		5,316,000	4.43

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年6月7日)での決議状況 (取得期間平成22年6月8日~平成22年7月7日)	4,000,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総額及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,746	2,412
当期間における取得自己株式	949	608

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	5,316,080		5,317,029	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

工作機械業界は、年度により収益の変動が極めて大きい業界の一つであります。しかしながら、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当により、株主の皆様への利益還元を図ることを基本に考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の利益配当につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえつつ収益状況に鑑み、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発活動に充当いたします。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,538	1,591	1,818	860	642
最低(円)	595	913	593	197	264

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	376	350	368	451	470	642
最低(円)	310	297	299	353	409	456

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		牧野 二郎	昭和14年 9月10日生	昭和42年12月 当社入社 昭和49年 5月 当社取締役 昭和52年 3月 当社営業本部長 昭和53年 7月 当社常務取締役 昭和54年 6月 当社専務取締役 昭和57年10月 当社技術本部長 昭和60年 6月 当社代表取締役社長に就任、現在に至る 平成 9年 5月 (社)日本工作機械工業会副会長に就任、現在に至る	注(2)	2,452
専務取締役 代表取締役		牧野 駿	昭和16年 4月16日生	昭和45年 3月 当社入社 昭和60年 6月 当社取締役 昭和60年 7月 当社厚木工場長 昭和61年 1月 当社海外事業室長 昭和62年 4月 当社企画室長 平成元年 7月 当社管理本部長 平成 4年12月 当社貿易安全保障管理室長兼務 平成 8年 7月 当社常務取締役 平成11年 3月 当社総務部、経理部、情報ネットワークグループ統轄 平成11年 7月 当社代表取締役に就任、現在に至る 平成14年11月 当社厚木事業所長兼務 平成18年 6月 当社専務取締役に就任、現在に至る	注(2)	1,977
常務取締役 代表取締役	管理本部長 兼貿易安全 保障管理室 長	細島 英一	昭和21年 7月16日生	昭和54年12月 当社入社 平成 6年 1月 当社経理部ゼネラルマネージャ 平成11年 6月 当社取締役 平成18年 6月 当社常務取締役に就任、現在に至る 平成20年 6月 当社代表取締役に就任、現在に至る 平成20年 6月 当社管理部門(総務部、経理部、情報ネットワークグループ)担当 平成20年 6月 当社貿易安全保障管理室長兼務、現在に至る 平成22年 4月 当社管理本部長に就任、現在に至る	注(2)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長	箕沢 武夫	昭和21年8月26日生	昭和44年3月 平成10年8月 平成14年11月 平成17年6月 平成17年6月	当社入社 当社技術開発センタ商品開発グループゼネラルマネージャ 当社立形MC開発セクションゼネラルマネージャ 当社取締役に就任、現在に至る 当社開発本部長に就任、現在に至る	注(2)	10
取締役	営業本部長兼製造ソフトウェア事業部長	香村 章夫	昭和27年8月24日生	昭和50年4月 平成11年7月 平成16年12月 平成17年6月 平成18年2月 平成20年6月 平成21年8月 平成22年2月 平成22年5月	当社入社 当社UG/EYE開発室長 当社DMシステム開発部ゼネラルマネージャ兼務 当社取締役に就任、現在に至る 当社モールドソフトウェア本部長 当社営業本部長に就任、現在に至る 当社国内営業統轄に就任、現在に至る 当社モールドソフトウェア本部長兼務 当社製造ソフトウェア事業部長兼務、現在に至る	注(2)	2
取締役	生産本部長	饗場 達明	昭和32年5月3日生	昭和55年4月 平成14年11月 平成16年12月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 当社富士勝山製造部ゼネラルマネージャ 当社調達部ゼネラルマネージャ兼務 当社取締役に就任、現在に至る 当社製造本部長 当社生産本部長に就任、現在に至る	注(2)	3
取締役	開発副本部長	鈴木 信吾	昭和31年1月1日生	昭和54年4月 平成14年11月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年6月	当社入社 当社大型MC開発セクションゼネラルマネージャ 当社開発副本部長に就任、現在に至る 当社取締役に就任、現在に至る 当社モールドソフトウェア本部長兼務	注(2)	3
取締役	営業副本部長	田村 泰幸	昭和34年5月1日生	昭和57年4月 平成19年2月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年8月	当社入社 当社国際部ゼネラルマネージャ 当社取締役に就任、現在に至る 当社営業副本部長に就任、現在に至る 当社海外営業統轄に就任、現在に至る	注(2)	2
取締役	管理本部副本部長兼エネルギー管理室長	永野 敏之	昭和33年4月5日生	平成16年5月 平成20年11月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社経理部ゼネラルマネージャに就任、現在に至る 当社取締役に就任、現在に至る 当社エネルギー管理室長兼務、現在に至る 当社管理本部副本部長に就任、現在に至る	注(2)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福井英次	昭和22年12月4日生	平成2年6月 平成8年6月 平成12年12月 平成16年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)お茶の水支店長 同行銀座支店長 東京ダイヤモンド再生・債権回収(株)代表取締役社長 当社常勤監査役に就任、現在に至る	注(3)	4
監査役		鈴木宏一	昭和20年3月8日生	昭和44年3月 平成6年3月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 マキノ電装(株)取締役社長 当社常勤監査役 当社監査役 当社常勤監査役 当社監査役に就任、現在に至る	注(3)	13
監査役		尾澤弘久	昭和16年10月30日生	平成3年12月 平成5年3月 平成12月3月 平成13年6月 平成16年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)地方監督役 (株)小野測器常務取締役 ダイヤモンドファクター(株)監査役 当社常勤監査役 当社監査役に就任、現在に至る	注(3)	21
計							4,499

- (注) 1 常勤監査役 福井英次、監査役 尾澤弘久の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 専務取締役 牧野駿は、取締役社長 牧野二郎の弟であります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
細谷義徳	昭和20年4月9日生	昭和46年4月 昭和46年4月 昭和50年8月 昭和51年9月 平成14年1月 平成16年1月 平成21年6月	弁護士登録 石井法律事務所 Graham & James法律事務所 (米国・サンフランシスコ) 小中・外山・細谷法律事務所パートナー ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所パートナー 敬和総合法律事務所パートナー代表弁護士、現在に至る 日本水産株式会社社外監査役、現在に至る	注 (5-1)	0

- (注) 5-1 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 5-2 補欠監査役 細谷義徳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制及び企業統治に関する事項

##### イ 企業統治の体制

当社では、年度により収益の変動が極めて大きい業界にあって、迅速な意思決定を行ない環境の変化にすばやく対応するとともに、健全な経営判断が行われることを確保するため、次の体制を整備しております。

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は、取締役9名で構成しております。取締役は月1回取締役会を開催し、法令及び定款の定めによるほか、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行っております。取締役会の選定した代表取締役は会社を代表し、業務執行をおこないます。代表権を有しない各取締役は、担当する職務を分担し、執行しております。

また、当社は監査役設置会社及び監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成しております。監査役は毎月監査役会を開催し、法令に定められた内容の他、監査役の活動に必要な審議決定、経営改善のためのアドバイス等の措置を行い、独立した立場から取締役の職務の執行を監査しております。

##### ロ 企業統治に関する事項

当社は平成18年5月1日の取締役会において、会社法第348条第4項ならびに同法第362条第5項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備(いわゆる内部統制システム)」について決定いたしました。

この決定に基づき、当社は、リスク管理を業務の適正を確保するための体制の基本とし、リスク管理体制を整備することによって、当社の損失の危険を管理するのみならず、もって法令及び定款からの逸脱を防止し、効率的な業務執行を確保するよう努めております。通常のリスクは職務を担当する取締役及び部門長が管理し、取締役又は監査役が特に重大なものとして取締役会で検討すべきと判断したリスクを取締役会で検討、判断し、対応しております。子会社に対しては、同様のリスク管理を行ない、適宜当社に報告するよう求めるとともに、当社社員等を派遣し、経営に参加させております。監査役に対しては、取締役会等において、必要な報告を行っております。

また当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要なものとして内閣府令で定める体制について、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

##### 内部監査及び監査役監査

内部監査については、取締役社長直轄の組織として内部監査室(3名)を設置し、内部監査室及び管理部門等の関連部門が主体となり、法令等に従って、当社及びグループ会社の内部統制の有効性を監査しております。

監査役監査については、社外監査役2名（うち1名は他社において管理担当の役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。）を含む監査役3名が、取締役会への出席、当社及びグループ子会社の社員との意見交換、会計監査人との定期的な会合等、関係者と相互に連携して十分な情報を収集し、法令等に従って監査を行っております。

また、内部監査室は、内部監査結果について会計監査人及び監査役に報告する等、相互に連携することにより、会計監査人及び監査役が当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行なわれるよう努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

社外監査役は2名おります。社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役はおりません。

社外監査役は、他社における勤務経験をもとに、株主からの負託を受けた当社取締役の職務の執行の監査という機能について、独立した立場から行うという役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、現にそのような立場から適切に当社取締役の職務の執行の監査を行っていただいております。選任状況は適切であると考えております。

社外監査役は、他の監査役と一体となり、6.(1)。「内部監査及び監査役監査」のとおり、内部監査室を含む関係者と連携して監査役監査を行っております。また、現在社外取締役は選任しておりませんが、6.(1)の「企業統治の体制」に記載のとおり、企業統治の体制を構築しており、コーポレートガバナンスは有効に機能するものと考えております。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与及び 退職慰労金	
取締役	135	125	0	9	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	10	0	4	1
社外役員	28	27	0	0	2

- (注) 1 当社には社外取締役はおりません。  
 2 当社は、ストックオプション制度を採用しておりません。  
 3 上記報酬の総額には、当事業年度中に役員退職慰労金として費用処理した15百万円が含まれております。なお、当社は、平成21年6月19日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。上記報酬額に含まれる役員退職慰労金として費用処理した金額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬額の算出は、取締役会の決議によって定めた取締役報酬規程および監査役報酬規程にもとづいております。



取締役の報酬は取締役報酬規程にもとづき、各取締役の職責に応じた基本報酬と、会社業績及び取締役個人に対する評価による業績報酬から構成されており、取締役会において報酬額を決定しております。賞与はありません。

監査役の報酬は監査役報酬規程にもとづき、監査役の職責に応じた基本報酬から構成されており、監査役会において報酬額を決定しております。業績報酬ならびに賞与はありません。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄

貸借対照表計上額の合計額 10,295百万円

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ファナック(株)	663,593	6,582	取引先との取引円滑化のため
SMC(株)	76,800	974	取引先との取引円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,894,530	928	取引金融機関としての関係円滑化のため
(株)アーレスティ	316,500	307	取引先との取引円滑化のため
日本精工(株)	297,150	219	取引先との取引円滑化のため
日本興亜損害保険(株)	368,128	216	取引先との取引円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	400,237	156	取引先との取引円滑化のため
(株)ダイフク	166,636	122	取引先との取引円滑化のため
油研工業(株)	591,559	98	取引先との取引円滑化のため
(株)小森コーポレーション	79,200	91	取引先との取引円滑化のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

##### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中川隆之、南成人であり、仰星監査法人に所属しております。会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他1名であります。

#### 取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた事項

当社は、取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選解任の決議要件につき会社法と異なる別段の定めをした事項

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨及び、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

##### イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### ハ 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役および監査役について、社内外の優秀な人材を迎えることを可能とするため、責任の一部を取締役会の決議によって免除することができ、併せて社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約の締結をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	4	44	1
連結子会社	6		6	
計	55	4	50	1

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、以下の業務を委託しております。

- ・コンフォートレターの作成

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,235	51,022
受取手形及び売掛金	24,529	24,153
有価証券	2,160	2,019
商品及び製品	11,100	9,591
仕掛品	9,136	7,331
原材料及び貯蔵品	14,128	12,733
繰延税金資産	828	791
その他	3,414	2,682
貸倒引当金	1,079	800
流動資産合計	103,454	109,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,479	49,499
減価償却累計額	27,016	28,165
建物及び構築物(純額)	22,462	21,333
機械装置及び運搬具	13,141	13,120
減価償却累計額	9,568	10,006
機械装置及び運搬具(純額)	3,572	3,114
工具、器具及び備品	10,864	10,178
減価償却累計額	8,306	8,260
工具、器具及び備品(純額)	2,558	1,917
土地	9,628	9,856
リース資産	1,666	2,400
減価償却累計額	103	392
リース資産(純額)	1,563	2,007
建設仮勘定	228	461
有形固定資産合計	40,014	38,690
無形固定資産		
のれん	78	3 -
その他	859	825
無形固定資産合計	937	825
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,261	1 10,383
長期貸付金	493	671
繰延税金資産	1,231	990
その他	6,018	4,903
貸倒引当金	266	566
投資その他の資産合計	14,738	16,382
固定資産合計	55,691	55,898
資産合計	159,145	165,422

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,063	14,278
短期借入金	4,752	5,186
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	611	4,677
リース債務	247	624
未払法人税等	603	581
その他	6,865	7,122
流動負債合計	24,143	42,471
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	19,314	15,146
リース債務	1,905	2,207
繰延税金負債	2,699	3,477
退職給付引当金	642	827
役員退職慰労引当金	1,309	279
負ののれん	-	3 71
その他	424	1,544
固定負債合計	46,297	43,554
負債合計	70,440	86,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,263	19,263
資本剰余金	32,595	32,595
利益剰余金	42,455	31,832
自己株式	2,764	2,767
株主資本合計	91,550	80,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,692	3,563
為替換算調整勘定	5,786	5,680
評価・換算差額等合計	4,094	2,116
少数株主持分	1,249	588
純資産合計	88,704	79,396
負債純資産合計	159,145	165,422

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	100,355	57,881
売上原価	<sup>1</sup> 76,641	<sup>1</sup> 50,529
売上総利益	23,714	7,352
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 23,976	<sup>2</sup> 17,780
営業損失( )	262	10,427
営業外収益		
受取利息	138	108
有価証券利息	22	7
受取配当金	214	96
為替差益	727	-
助成金収入	-	257
その他	642	404
営業外収益合計	1,745	873
営業外費用		
支払利息	388	597
社債利息	237	299
為替差損	-	328
デリバティブ評価損	250	34
その他	413	196
営業外費用合計	1,289	1,456
経常利益又は経常損失( )	193	11,011
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 11	<sup>3</sup> 56
関係会社株式売却益	122	-
特別利益合計	134	56
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 48	<sup>4</sup> 34
投資有価証券評価損	134	-
関係会社貸倒引当金繰入額	814	-
関係会社株式評価損	89	-
特別損失合計	1,087	34
税金等調整前当期純損失( )	759	10,989
法人税、住民税及び事業税	1,095	147
法人税等調整額	2,965	541
法人税等合計	4,060	394
少数株主利益又は少数株主損失( )	15	3
当期純損失( )	4,835	10,591

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	19,263	19,263
当期末残高	19,263	19,263
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	32,595	32,595
当期末残高	32,595	32,595
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	45,171	42,455
実務対応報告18号の適用による影響額	1,790	-
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,752	-
当期純損失( )	4,835	10,591
連結範囲の変動	2,081	-
その他	-	31
<b>当期変動額合計</b>	4,505	10,623
<b>当期末残高</b>	42,455	31,832
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,233	2,764
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	531	2
<b>当期変動額合計</b>	531	2
<b>当期末残高</b>	2,764	2,767
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	94,797	91,550
実務対応報告18号の適用による影響額	1,790	-
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,752	-
当期純損失( )	4,835	10,591
連結範囲の変動	2,081	-
自己株式の取得	531	2
その他	-	31
<b>当期変動額合計</b>	5,037	10,625
<b>当期末残高</b>	91,550	80,924



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,254	1,692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,562	1,871
当期変動額合計	2,562	1,871
当期末残高	1,692	3,563
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	3,211	5,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,575	106
当期変動額合計	2,575	106
当期末残高	5,786	5,680
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,043	4,094
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,137	1,978
当期変動額合計	5,137	1,978
当期末残高	4,094	2,116
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	2,680	1,249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,430	661
当期変動額合計	1,430	661
当期末残高	1,249	588
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	98,520	88,704
実務対応報告18号の適用による影響額	1,790	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,752	-
当期純損失（ ）	4,835	10,591
連結範囲の変動	2,081	-
自己株式の取得	531	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,568	1,316
その他	-	31
当期変動額合計	11,606	9,308
当期末残高	88,704	79,396

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	759	10,989
減価償却費	3,766	3,377
のれん償却額	39	33
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少)	193	1,030
退職給付引当金の増減額 ( は減少)	827	299
役員賞与引当金の増減額 ( は減少)	70	-
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	918	142
受取利息及び受取配当金	375	212
支払利息	626	896
為替差損益 ( は益)	111	41
有形固定資産売却損益 ( は益)	11	56
有形固定資産除却損	48	34
有価証券売却損益 ( は益)	5	-
売上債権の増減額 ( は増加)	18,877	156
たな卸資産の増減額 ( は増加)	1,146	4,465
仕入債務の増減額 ( は減少)	15,370	3,412
その他	3,330	3,074
小計	6,255	3,333
利息及び配当金の受取額	375	212
利息の支払額	588	890
法人税等の支払額又は還付額 ( は支払)	3,168	379
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,872	3,035
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 ( は増加)	1,500	8,980
有形固定資産の取得による支出	6,102	1,738
有形固定資産の売却による収入	333	477
子会社株式の取得による支出	-	316
投資有価証券の取得による支出	56	51
その他	97	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,422	10,613

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	529	924
ファイナンス・リース債務の返済による支出	115	333
長期借入れによる収入	15,000	535
長期借入金の返済による支出	3,731	611
社債の発行による収入	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	531	2
子会社の自己株式の取得による支出	-	316
配当金の支払額	1,753	-
少数株主への配当金の支払額	2	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,396</b>	<b>10,194</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	824	194
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>14,021</b>	<b>2,811</b>
現金及び現金同等物の期首残高	25,621	39,978
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>335</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	39,978	42,790

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 26社            主要な連結子会社の名称            「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            前連結会計年度において非連結子会社であったマキノ・ロジスティクス㈱は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名            Makino-CNC Ileri Teknoloji ve Pazarlama Limited Sirketi            非連結子会社6社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない為、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 26社            主要な連結子会社の名称            「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名            ㈱ミクロボ            非連結子会社4社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない為、連結の範囲から除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社6社及び関連会社1社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>非連結子会社4社及び関連会社1社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社23社の決算日は、3月31日であります。上記以外の3社(Makino do Brazil Ltda., Makino S. de R.L. de C.V., 牧野机床(中国)有限公司)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に際しては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社23社の決算日は、3月31日であります。上記以外の3社(Makino do Brazil Ltda., Makino S. de R.L. de C.V., 牧野机床(中国)有限公司)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に際しては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券の評価基準及び評価方法            その他有価証券            時価のあるもの            決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)            時価のないもの            総平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券の評価基準及び評価方法            その他有価証券            時価のあるもの            同左            時価のないもの            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)								
	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品及び製品、仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失及び税金等調整前当期純損失が160百万円増加しており、経常利益が160百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該個所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1464 903 1559"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	3～12年	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品及び製品、仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1002 1464 1350 1559"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	3～12年
建物及び構築物	5～50年									
機械装置及び運搬具	3～12年									
建物及び構築物	5～50年									
機械装置及び運搬具	3～12年									

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失及び税金等調整前当期純損失が40百万円増加し、経常利益が40百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産(ソフトウェアを除く)の減価償却の方法は、定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。</p> <p> )市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p> )自社利用のソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売掛金等債権の回収不能に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度においては計上すべき金額はありません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社5社は当連結会計年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上し、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌期から費用処理しております。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社5社は当連結会計年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上し、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌期から費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金を計上しておりません。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="539 1265 917 1433"> <thead> <tr> <th data-bbox="539 1265 730 1321">ヘッジ 手段</th> <th data-bbox="730 1265 917 1321">ヘッジ 対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="539 1332 730 1377">為替予約</td> <td data-bbox="730 1332 917 1377">外貨建金銭 債権債務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1388 730 1433">金利ス ワップ</td> <td data-bbox="730 1388 917 1433">長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 社内管理規程に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと直物相場によるレート比較により評価を行っております。</p> <p>金利スワップ 特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ 手段	ヘッジ 対象	為替予約	外貨建金銭 債権債務	金利ス ワップ	長期借入金	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上していましたが、平成21年6月開催の定時株主総会等において、役員退職慰労金の打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、当連結会計年度末における役員退職慰労金の未払額1,055百万円は固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p>
ヘッジ 手段	ヘッジ 対象							
為替予約	外貨建金銭 債権債務							
金利ス ワップ	長期借入金							



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	のれんは5年間で均等償却しております。	のれん及び負ののれんは5年間で均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(在外子会社等の財務諸表項目の換算方法)</p> <p>在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。この変更は、連結会計年度を通して発生する収益及び費用の各項目について、より実態に即した換算を行うために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が774百万円、税金等調整前当期純損失が106百万円それぞれ減少し、経常利益が107百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が47百万円、税金等調整前当期純損失が16百万円それぞれ増加し、経常利益が16百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,880百万円、11,604百万円、14,327百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「デリバティブ評価損」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「デリバティブ評価損」の金額は26百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「助成金収入」は、前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「助成金収入」の金額は12百万円であります。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 21百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 10,000百万円</p> <p>借入実行残高</p> <hr/> <p>差引額 10,000百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 21百万円</p> <p>2</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 41百万円</p> <p>負ののれん 112百万円</p> <hr/> <p>差引 71百万円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。</p> <p>売上原価 160百万円</p> <p>2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料手当 8,884百万円</p> <p>減価償却費 1,273百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 172百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 83百万円</p> <p>退職給付費用 445百万円</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置及び運搬具 9百万円</p> <p>工具、器具及び備品 1百万円</p> <hr/> <p>計 11百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 26百万円</p> <p>工具、器具及び備品 18百万円</p> <hr/> <p>計 48百万円</p> <p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は4,900百万円であります。</p>	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。</p> <p>売上原価 391百万円</p> <p>2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料手当 6,544百万円</p> <p>減価償却費 1,228百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 381百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 38百万円</p> <p>退職給付費用 896百万円</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>土地 45百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 4百万円</p> <p>工具、器具及び備品 5百万円</p> <hr/> <p>計 56百万円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 11百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 3百万円</p> <p>工具、器具及び備品 19百万円</p> <hr/> <p>計 34百万円</p> <p>5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は4,408百万円であります。</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,944,543			119,944,543

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,033,527	2,275,807		5,309,334

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 69,807株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 2,206,000株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	876	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	876	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,944,543			119,944,543

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,309,334	6,746		5,316,080

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,746株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>39,235百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>2,160百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,395百万円</td> </tr> </table> <p>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金他 1,417百万円</p> <p>現金及び現金同等物期末残高 39,978百万円</p>	現金及び預金勘定	39,235百万円	有価証券勘定	2,160百万円	計	41,395百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>51,022百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>2,019百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,042百万円</td> </tr> </table> <p>預入期間が3ヵ月を超える 定期預金 10,251百万円</p> <p>現金及び現金同等物期末残高 42,790百万円</p>	現金及び預金勘定	51,022百万円	有価証券勘定	2,019百万円	計	53,042百万円
現金及び預金勘定	39,235百万円												
有価証券勘定	2,160百万円												
計	41,395百万円												
現金及び預金勘定	51,022百万円												
有価証券勘定	2,019百万円												
計	53,042百万円												
<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,616百万円、1,843百万円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ736百万円、773百万円であります。</p>												

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	機械装置 及び運搬具	その他 (工具、器具及び備 品等)	合計		機械装置 及び運搬具	その他 (工具、器具及び備 品等)	合計
取得価額 相当額	1,899百万円	822百万円	2,722百万円	取得価額 相当額	1,481百万円	582百万円	2,063百万円
減価償却累 計額相当額	1,108百万円	515百万円	1,624百万円	減価償却累 計額相当額	982百万円	438百万円	1,420百万円
期末残高 相当額	791百万円	306百万円	1,097百万円	期末残高 相当額	498百万円	144百万円	643百万円
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
468百万円				319百万円			
1年超				1年超			
628百万円				323百万円			
合計				合計			
1,097百万円				643百万円			
なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。				なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
626百万円				483百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
626百万円				483百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によりしております。				同左			
1 ファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引			
所有権移転ファイナンス・リース取引				所有権移転ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
従業員用独身寮であります。				同左			
リース資産の減価償却の方法				リース資産の減価償却の方法			
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項				同左			
「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資 産の減価償却の方法」 リース資産に記載のとおりであ ります。				同左			
所有権移転外ファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
有形固定資産				有形固定資産			
主として、生産用設備機械であります。				同左			
無形固定資産				無形固定資産			
主として、給与管理システムであります。				同左			
リース資産の減価償却の方法				リース資産の減価償却の方法			
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項				同左			
「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資 産の減価償却の方法」 リース資産に記載のとおりであ ります。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料			
1年以内				1年以内			
480百万円				521百万円			
1年超				1年超			
3,449百万円				3,318百万円			
合計				合計			
3,929百万円				3,839百万円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業管理部等が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。



## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に基づき、経理部において取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を必要十分な程度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	51,022	51,022	
(2) 受取手形及び売掛金	24,153		
貸倒引当金	800		
差引	23,353	23,353	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,310	12,310	
資産計	86,686	86,686	
(1) 支払手形及び買掛金	14,278	14,278	
(2) 短期借入金	5,186	5,186	
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,677	4,677	
(5) 社債	20,000	20,030	30
(6) 長期借入金	15,146	15,231	84
負債計	69,289	69,401	114
デリバティブ取引			

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	92

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,022			
受取手形及び売掛金	23,851	302		
合計	74,874	302		

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,001	6,896	2,895
その他	1,016	1,016	0
小計	5,017	7,913	2,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	448	253	194
その他	20	14	5
小計	468	268	199
合計	5,486	8,181	2,695

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損134百万円を計上しております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 805百万円

売却損の合計額 32百万円

## 3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	21
小計	21
(2) その他有価証券	
非上場株式	89
MMF	926
中期国債ファンド	53
その他	150
小計	1,218
合計	1,239

## 4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券				
債券				
その他	150			
小計	150			
合計	150			

## 当連結会計年度

## 1 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,261	4,357	5,904
その他	1,019	1,018	0
小計	11,280	5,376	5,904
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30	39	9
その他	19	20	0
小計	49	60	10
合計	11,330	5,436	5,893

[次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 取引の状況に関する事項	
(1) 取引の内容	
当社グループは、為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。	
ヘッジ会計の方法	
為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは、振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。	
ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	長期借入金
ヘッジ方針	
社内管理規定に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。	
ヘッジ有効性評価の方法	
為替予約	
決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと直物相場によるレート比較により評価を行っております。	
金利スワップ	
特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しています。	
(2) 取引に対する取組方針	
当社グループは、基本的に将来の市場価格の変動に対するリスク回避としてデリバティブ取引を導入しており、外貨建金銭債権債務、借入金等の範囲内で利用する方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。	
(3) 取引の利用目的	
1 当社グループは、通常取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、個別的な為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。	
2 当社は、借入金の金利の支払いのキャッシュフローを確定させるため、金利スワップ取引を行っております。	
(4) 取引に係るリスクの内容	
当社グループが利用している為替予約取引及び金利スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを有しております。	
なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	
(5) 取引に係るリスク管理体制	
当社グループでは、デリバティブ取引の実行及び管理は経理担当部門が行っております。取引の権限及び取引限度額を定めた社内規定を設けております。	
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	
為替予約取引及び金利スワップ取引の内、期末に外貨建金銭債権債務に振り当てたことにより、当該外貨建金銭債権債務等の換算を通じて連結財務諸表に計上されているものは、時価等の開示の対象に含まれておりません。	

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## (1) 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	401	344	379	21
オプション取引				
売建				
米ドル	302		2	2
ユーロ	84		5	5
合計	787	344	370	30

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

通貨オプション.....取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

3 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	465			
合計		465			

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		337	8	
	ユーロ		649	45	
合計			986		36

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,194	12,637	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金制度(規約型)、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項(平成20年3月31日現在)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	116,372百万円
年金財政計算上の給付債務の額	147,188百万円
差引額	30,815百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 7.23%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,179百万円及び剰余金3,363百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

	合計
イ 退職給付債務	13,341百万円
ロ 年金資産	10,671百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,670百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	5,661百万円
ホ 未認識過去勤務債務	391百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	2,599百万円
ト 前払年金費用	3,242百万円
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	642百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	合計
イ 勤務費用	389百万円
ロ 利息費用	497百万円
ハ 期待運用収益	517百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	382百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	55百万円
ヘ 退職給付費用	696百万円
ト 厚生年金基金拠出金	527百万円
チ 臨時に支払った割増退職金等	51百万円
リ その他	163百万円
計	1,439百万円

(注) 1 簡便法を採用する連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。  
2 「リ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
ロ 割引率	主として2.50%
ハ 期待運用収益率	主として2.50%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金制度(規約型)、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項(平成21年3月31日現在)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	93,997百万円
年金財政計算上の給付債務の額	148,468百万円
差引額	54,471百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 7.48%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,845百万円、資産評価調整加算額14,217百万円及び財政上の不足金7,408百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

	合計
イ 退職給付債務	14,299百万円
ロ 年金資産	12,293百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,005百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	3,874百万円
ホ 未認識過去勤務債務	332百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ)	1,536百万円
ト 前払年金費用	2,364百万円
チ 退職給付引当金(ヘ - ト)	827百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	合計
イ 勤務費用	436百万円
ロ 利息費用	470百万円
ハ 期待運用収益	320百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,115百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	56百万円
ヘ 退職給付費用	1,646百万円
ト 厚生年金基金拠出金	428百万円
チ 臨時に支払った割増退職金等	7百万円
リ その他	166百万円
計	2,248百万円

(注) 1 簡便法を採用する連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。  
2 「リ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
ロ 割引率	主として2.00%
ハ 期待運用収益率	主として2.00%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">988百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">903百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">534百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">887百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">552百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,867百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,807百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,059百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,125百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,305百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費認容</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,699百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">640百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	988百万円	未払費用	903百万円	役員退職慰労引当金	534百万円	退職給付引当金	887百万円	その他	552百万円	繰延税金資産小計	3,867百万円	評価性引当額	1,807百万円	繰延税金資産合計	2,059百万円	その他有価証券評価差額金	1,125百万円	前払年金費用	1,305百万円	減価償却費認容	311百万円	その他	42百万円	繰延税金負債合計	2,699百万円	繰延税金負債の純額	640百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,891百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">665百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">117百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">428百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">875百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,269百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,378百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8,486百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,891百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,329百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">878百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費認容</td><td style="text-align: right;">324百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,587百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,695百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	6,891百万円	未払費用	665百万円	役員退職慰労引当金	117百万円	退職給付引当金	131百万円	長期未払金	428百万円	投資有価証券評価損	875百万円	その他	1,269百万円	繰延税金資産小計	10,378百万円	評価性引当額	8,486百万円	繰延税金資産合計	1,891百万円	その他有価証券評価差額金	2,329百万円	前払年金費用	878百万円	減価償却費認容	324百万円	その他	55百万円	繰延税金負債合計	3,587百万円	繰延税金負債の純額	1,695百万円
繰越欠損金	988百万円																																																												
未払費用	903百万円																																																												
役員退職慰労引当金	534百万円																																																												
退職給付引当金	887百万円																																																												
その他	552百万円																																																												
繰延税金資産小計	3,867百万円																																																												
評価性引当額	1,807百万円																																																												
繰延税金資産合計	2,059百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	1,125百万円																																																												
前払年金費用	1,305百万円																																																												
減価償却費認容	311百万円																																																												
その他	42百万円																																																												
繰延税金負債合計	2,699百万円																																																												
繰延税金負債の純額	640百万円																																																												
繰越欠損金	6,891百万円																																																												
未払費用	665百万円																																																												
役員退職慰労引当金	117百万円																																																												
退職給付引当金	131百万円																																																												
長期未払金	428百万円																																																												
投資有価証券評価損	875百万円																																																												
その他	1,269百万円																																																												
繰延税金資産小計	10,378百万円																																																												
評価性引当額	8,486百万円																																																												
繰延税金資産合計	1,891百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	2,329百万円																																																												
前払年金費用	878百万円																																																												
減価償却費認容	324百万円																																																												
その他	55百万円																																																												
繰延税金負債合計	3,587百万円																																																												
繰延税金負債の純額	1,695百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																												

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	42,484	19,397	26,154	12,319	100,355		100,355
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,501	4,074	479	51	66,107	(66,107)	
計	103,986	23,471	26,633	12,370	166,462	(66,107)	100,355
営業費用	106,331	23,686	25,161	11,922	167,101	(66,484)	100,617
営業利益又は営業損失 ( )	2,345	214	1,472	448	639	377	262
資産	151,714	21,716	17,255	8,812	199,498	(40,353)	159,145

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 各区分に属する主な国又は地域  
 アジア …… シンガポール  
 アメリカ …… アメリカ  
 ヨーロッパ …… ドイツ

## 3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.会計処理基準に関する事項」(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「日本」の営業損失が160百万円増加しております。

## (在外子会社等の財務諸表項目の換算方法)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて「アジア」の営業損失が17百万円増加、「アメリカ」の営業利益が280百万円、「ヨーロッパ」の営業利益が510百万円それぞれ増加しております。

## (「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業利益が47百万円減少しております。

## 4 追加情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.会計処理基準に関する事項」(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、9年に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業損失が40百万円増加しております。

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,545	13,113	12,059	5,163	57,881		57,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,067	1,272	180	29	13,549	(13,549)	
計	39,612	14,386	12,239	5,192	71,431	(13,549)	57,881
営業費用	48,355	14,942	13,228	6,104	82,631	(14,321)	68,309
営業損失( )	8,742	556	988	911	11,199	771	10,427
資産	142,435	22,300	12,150	7,086	183,972	(18,550)	165,422

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 各区分に属する主な国又は地域  
 アジア ..... シンガポール  
 アメリカ ..... アメリカ  
 ヨーロッパ ..... ドイツ

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高、連結売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	26,071	13,888	25,291	2,167	67,418
連結売上高(百万円)					100,355
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.0	13.8	25.2	2.2	67.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アメリカ ..... アメリカ・カナダ・メキシコ  
 (2) ヨーロッパ ..... ドイツ・イタリア・スウェーデン  
 (3) アジア ..... 中国・インド・タイ・韓国  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 4 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高が「アメリカ」で592百万円、「ヨーロッパ」で1,139百万円、「アジア」で1,546百万円、「その他の地域」で9百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,220	6,094	21,261	1,253	40,830
連結売上高(百万円)					57,881
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.1	10.5	36.7	2.2	70.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アメリカ ..... アメリカ・カナダ・メキシコ  
 (2) ヨーロッパ ..... イタリア・ドイツ・イギリス  
 (3) アジア ..... 中国・インド・韓国・タイ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千トルコリラ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MAKINO INSAAT SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ	73	当社製品の販売	所有 直接50.0% 間接50.0%	当社製品の販売	資金の貸付 (注)1		長期貸付金(注)3	185
子会社	MAKINO-CNC ILERI TEKNOLOJİ VE PAZARLAMA LIMITED SIRKETİ	トルコ	60	当社製品の販売	所有 間接51.0%	当社製品の販売	当社製品の販売(注)2	339	売掛金 その他 (注)3	581

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。  
 2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
 3 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計767百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において767百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千トルコリラ)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MAKINO-CNC ILERI TEKNOLOJİ VE PAZARLAMA LIMITED SIRKETİ	トルコ	60	当社製品の販売	所有 間接51.0%	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1		売掛金 (注)2	47

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して連結子会社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
 2 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計47百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において47百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	762.90円	1株当たり純資産額	687.51円
1株当たり当期純損失( )	41.63円	1株当たり当期純損失( )	92.40円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	88,704	79,396
普通株式に係る純資産額(百万円)	87,455	78,808
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	1,249	588
普通株式の発行済株式数(株)	119,944,543	119,944,543
普通株式の自己株式数(株)	5,309,334	5,316,080
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	114,635,209	114,628,463

## (2) 1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失( ) (百万円)	4,835	10,591
普通株式に係る当期純損失( ) (百万円)	4,835	10,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	116,146,407	114,631,638

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(自己株式の取得に係る事項の決定)</p> <p>当社は、平成22年6月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>2 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得対象株式の内容 当社普通株式</p> <p>(2) 取得しうる株式の総数 4,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有割合3.49%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 2,000百万円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 平成22年6月8日から平成22年7月7日まで</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱牧野フライス 製作所	第3回無担保社債	平成17年 9月12日	10,000	10,000 (10,000)	1.23	なし	平成22年 9月10日
㈱牧野フライス 製作所	第4回無担保社債	平成20年7 月28日	10,000	10,000	1.70	なし	平成25年 7月26日
㈱牧野フライス 製作所	第5回無担保社債	平成22年3 月19日		10,000	1.73	なし	平成27年 3月19日
合計			20,000	30,000 (10,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注) 2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000			10,000	10,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,752	5,186	1.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	611	4,677	1.95	
1年以内に返済予定のリース債務	247	624		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	19,314	15,146	2.29	平成22年6月30日～ 平成26年10月15日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,905	2,207		平成24年5月31日～ 平成40年10月31日
合計	26,831	27,843		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものがあるため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,455	2,516	10,031	142
リース債務	347	297	274	183

## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	10,896	10,193	12,070	24,721
税金等調整前 四半期純損失金額 (百万円) ( )	3,822	4,141	2,693	332
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (百万円) ( )	3,672	3,892	3,330	303
1株当たり 四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (円) ( )	32.04	33.95	29.05	2.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,950	35,032
受取手形	<sup>2</sup> 1,241	699
売掛金	<sup>2</sup> 19,708	<sup>2</sup> 19,243
有価証券	1,999	2,008
商品及び製品	2,335	3,499
仕掛品	6,687	5,834
原材料及び貯蔵品	3,709	3,350
未収収益	2	1
未収入金	275	456
立替金	<sup>2</sup> 2,617	<sup>2</sup> 1,304
その他	<sup>3</sup> 2,357	<sup>3</sup> 1,110
貸倒引当金	605	229
流動資産合計	67,279	72,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,496	35,569
減価償却累計額	19,187	20,134
建物（純額）	16,309	15,434
構築物	1,885	1,889
減価償却累計額	1,333	1,418
構築物（純額）	552	470
機械及び装置	8,406	8,373
減価償却累計額	6,963	7,304
機械及び装置（純額）	1,443	1,068
車両運搬具	173	173
減価償却累計額	149	158
車両運搬具（純額）	23	15
工具、器具及び備品	7,260	6,659
減価償却累計額	5,578	5,574
工具、器具及び備品（純額）	1,682	1,084
土地	8,440	8,431
リース資産	1,703	2,440
減価償却累計額	107	403
リース資産（純額）	1,596	2,037
建設仮勘定	27	5
有形固定資産合計	30,074	28,547
無形固定資産		
特許権	103	93

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
商標権	10	9
ソフトウェア	420	479
リース資産	53	40
電信電話専用施設利用権	1	0
水道施設利用権	4	3
電話加入権	17	17
無形固定資産合計	610	644
投資その他の資産		
投資有価証券	7,198	10,295
関係会社株式	12,171	12,487
出資金	1	1
関係会社出資金	1,399	1,399
長期貸付金	-	388
従業員に対する長期貸付金	20	30
関係会社長期貸付金	185	-
長期前払費用	74	22
前払年金費用	1,936	1,239
保険積立金	206	107
その他	257	255
貸倒引当金	188	389
投資その他の資産合計	23,263	25,839
固定資産合計	53,949	55,031
資産合計	121,228	127,345
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,175	914
買掛金	5,014	7,508
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	587	4,653
リース債務	189	312
未払金	1,475	1,502
未払費用	770	876
未払法人税等	8	77
前受金	-	2
預り金	351	85
前受収益	2	2
流動負債合計	9,574	25,936
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	19,236	14,583

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
リース債務	1,649	2,036
長期未払金	-	1,069
繰延税金負債	1,833	2,744
役員退職慰労引当金	1,027	-
固定負債合計	43,747	40,433
負債合計	53,321	66,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,263	19,263
資本剰余金		
資本準備金	32,619	32,619
資本剰余金合計	32,619	32,619
利益剰余金		
利益準備金	1,642	1,642
その他利益剰余金		
別途積立金	20,500	14,500
繰越利益剰余金	4,949	7,738
利益剰余金合計	17,193	8,404
自己株式	2,858	2,860
株主資本合計	66,218	57,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,689	3,548
評価・換算差額等合計	1,689	3,548
純資産合計	67,907	60,975
負債純資産合計	121,228	127,345



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	5 24,819	5 9,934
製品輸出売上高	5 33,561	5 16,659
売上高合計	58,381	26,594
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	2,229	2,335
当期製品製造原価	48,692	27,012
他勘定受入高	1 1,241	1 1,094
製品期末たな卸高	2,335	3,499
他勘定振替高	2 744	2 451
売上原価合計	3 49,084	3 26,491
売上総利益	9,297	102
販売費及び一般管理費	4 13,481	4 9,261
営業損失( )	4,183	9,158
<b>営業外収益</b>		
受取利息	20	32
有価証券利息	15	5
受取配当金	216	99
業務受託料	5 45	5 30
受取ロイヤリティ	5 59	5 11
受取賃貸料	5 438	5 418
助成金収入	-	187
その他	192	88
営業外収益合計	989	873
<b>営業外費用</b>		
支払利息	209	454
社債利息	237	299
為替差損	-	0
デリバティブ評価損	246	-
その他	115	83
営業外費用合計	808	837
経常損失( )	4,003	9,123
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	122	-
貸倒引当金戻入額	18	60
特別利益合計	141	60

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
関係会社貸倒引当金繰入額	767	-
投資有価証券評価損	116	-
関係会社株式評価損	42	-
特別損失合計	926	-
税引前当期純損失 ( )	4,788	9,062
法人税、住民税及び事業税	186	9
法人税等調整額	1,347	283
法人税等合計	1,534	273
当期純損失 ( )	6,323	8,789

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	21,217	44.7	10,520	39.9
労務費		6,750	14.2	5,555	21.1
経費		19,502	41.1	10,296	39.0
(外注加工費)		(13,960)	(29.4)	(6,098)	(23.1)
(減価償却費)		(1,833)	(3.9)	(1,543)	(5.8)
(その他の経費)		(3,708)	(7.8)	(2,654)	(10.1)
当期総製造費用		47,470	100.0	26,373	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	8,276		6,687	
合計		55,747		33,060	
他勘定振替高		366		213	
期末仕掛品たな卸高		6,687		5,834	
当期製品製造原価		48,692		27,012	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 外注加工費には、完成品仕入高が1,513百万円含まれております。	1 外注加工費には、完成品仕入高が1,170百万円含まれております。
2 他勘定振替高366百万円は、たな卸資産の廃棄処分等によるものであります。	2 他勘定振替高213百万円は、たな卸資産の廃棄処分等によるものであります。

## 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算方式を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,263	19,263
当期末残高	19,263	19,263
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	32,619	32,619
当期末残高	32,619	32,619
資本剰余金合計		
前期末残高	32,619	32,619
当期末残高	32,619	32,619
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,642	1,642
当期末残高	1,642	1,642
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	19,000	20,500
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	-
別途積立金の取崩	-	6,000
当期変動額合計	1,500	6,000
当期末残高	20,500	14,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,627	4,949
当期変動額		
剰余金の配当	1,753	-
別途積立金の積立	1,500	-
別途積立金の取崩	-	6,000
当期純損失( )	6,323	8,789
当期変動額合計	9,576	2,789
当期末残高	4,949	7,738
利益剰余金合計		
前期末残高	25,269	17,193
当期変動額		
剰余金の配当	1,753	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純損失( )	6,323	8,789
当期変動額合計	8,076	8,789

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期末残高	17,193	8,404
自己株式		
前期末残高	2,326	2,858
当期変動額		
自己株式の取得	531	2
当期変動額合計	531	2
当期末残高	2,858	2,860
株主資本合計		
前期末残高	74,826	66,218
当期変動額		
剰余金の配当	1,753	-
当期純損失( )	6,323	8,789
自己株式の取得	531	2
当期変動額合計	8,608	8,791
当期末残高	66,218	57,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,231	1,689
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,541	1,859
当期変動額合計	2,541	1,859
当期末残高	1,689	3,548
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,231	1,689
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,541	1,859
当期変動額合計	2,541	1,859
当期末残高	1,689	3,548
純資産合計		
前期末残高	79,057	67,907
当期変動額		
剰余金の配当	1,753	-
当期純損失( )	6,323	8,789
自己株式の取得	531	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,541	1,859
当期変動額合計	11,149	6,931
当期末残高	67,907	60,975

## 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は、総平均法に より算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び 個別法による原価法(貸 製品、 借対照表価額は収益性の 仕掛品 低下による簿価切下げの 方法により算定しており ます。)</p> <p>原材料及び 最終仕入原価法 貯蔵品</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業 会計基準第9号 平成18年7月 5日公表分)を適用しており ます。 これにより、営業損失、経常損 失及び税引前当期純損失は、そ れぞれ160百万円増加しており ます。</p>	<p>商品及び 個別法による原価法(貸 製品、 借対照表価額は収益性の 仕掛品 低下による簿価切下げの 方法により算定しており ます。)</p> <p>原材料及び 最終仕入原価法 貯蔵品</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物及び構築物 8~50年 機械及び装置・ 4~10年 車両運搬具</p> <p>(追加情報) 機械装置については、従来、耐 用年数を10年としておりました が、当事業年度より法人税法の 改正を契機とし見直しを行い、 9年に変更しております。 この結果、従来の方法によった 場合に比べて、営業損失、経常損 失、税引前当期純損失が40百万 円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物及び構築物 8~50年 機械及び装置・ 4~10年 車両運搬具</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産(ソフトウェアを除く)の減価償却の方法は、定額法によっております。 なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりです。 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 自社利用のソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(4) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用して おります。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して おります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の回収不能に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度においては計上すべき金額はありません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当期末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、当事業年度末における役員退職慰労金の未払額1,042百万円は固定負債の「長期未払金」に含めて計上しております。</p>



	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭 債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>長期借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 社内管理規程に基づき為替変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと直物相場によるレート比較により評価を行っております。</p> <p>金利スワップ 特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭 債権債務	金利スワップ	長期借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建金銭 債権債務							
金利スワップ	長期借入金							
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左						

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>前事業年度において独立掲記しておりました「設備関係支払手形」(当事業年度39百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動負債の「支払手形」に含めて表示しております。</p>	<p>「助成金収入」は、前事業年度において、営業外収益「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の「助成金収入」の金額は11百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
1	保証債務		1	保証債務	
	MAKINO INC.	借入金保証 3,175百万円		MAKINO INC.	借入金保証 2,887百万円
	MAKINO Europe GmbH	借入金保証等 759百万円		MAKINO Europe GmbH	借入金保証等 1,890百万円
2	関係会社項目		2	関係会社項目	
	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。			区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
	売掛金	15,984百万円		売掛金	11,664百万円
	受取手形	303百万円		立替金	1,304百万円
	立替金	2,617百万円		未払金	1,035百万円
3	流動資産「その他」の中に未収消費税等894百万円が含まれております。		3	流動資産「その他」の中に未収消費税等494百万円が含まれております。	
4	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。		4		
	当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。				
	貸出コミットメントの総額	10,000百万円			
	借入実行残高				
	差引額	10,000百万円			

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 他勘定受入高は固定資産からの振替等であります。	1 他勘定受入高は固定資産からの振替等であります。
2 他勘定振替高は固定資産への振替等であります。	2 他勘定振替高は固定資産への振替であります
3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。	3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。
売上原価                    160百万円	売上原価                    376百万円
4 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は 78.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.8%であります。	4 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は 69.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は30.8%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃荷造費                    2,274百万円	運賃荷造費                    835百万円
広告宣伝費                    754百万円	販売諸掛                      627百万円
販売諸掛                      1,292百万円	サービス費                    1,190百万円
サービス費                    1,670百万円	従業員給料手当              1,883百万円
従業員給料手当              2,461百万円	退職給付費用                643百万円
減価償却費                    733百万円	減価償却費                    764百万円
役員退職慰労引当金繰入額    64百万円	賃借料                        546百万円
	役員退職慰労引当金繰入額    15百万円
5 関係会社項目 関係会社との取引にかかるものが次の通り含まれております。	5 関係会社項目 関係会社との取引にかかるものが次の通り含まれております。
製品売上高                    8,915百万円	製品売上高                    3,788百万円
製品輸出売上高                27,626百万円	製品輸出売上高                9,225百万円
仕入高                        7,483百万円	仕入高                        4,282百万円
外注加工費                    6,441百万円	外注加工費                    2,433百万円
業務受託料                    45百万円	業務受託料                    30百万円
受取ロイヤリティー            54百万円	受取ロイヤリティー            10百万円
受取賃貸料                    413百万円	受取賃貸料                    400百万円
6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は3,529百万円であります。	6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は3,160百万円であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,033,527	2,275,807		5,309,334

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 69,807株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 2,206,000株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,309,334	6,746		5,316,080

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,746株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)					当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額					リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				
	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計		機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額 相当額	1,715百万円	72百万円	642百万円		取得価額 相当額	1,255百万円	68百万円	380百万円	
				2,430百万円					1,704百万円
減価償却 累計額 相当額	983百万円	36百万円	404百万円	1,424百万円	減価償却 累計額 相当額	799百万円	46百万円	271百万円	1,117百万円
期末残高 相当額	731百万円	35百万円	237百万円	1,005百万円	期末残高 相当額	456百万円	21百万円	108百万円	586百万円
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 418百万円</p> <p>1年超 586百万円</p> <p>合計 1,005百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 546百万円</p> <p>減価償却費相当額 546百万円</p>					<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 282百万円</p> <p>1年超 304百万円</p> <p>合計 586百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 417百万円</p> <p>減価償却費相当額 417百万円</p>				

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 従業員用独身寮であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」(4) リース資産に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、生産用設備機械であります。 無形固定資産 主として、給与管理システムであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」(4) リース資産に記載のとおりであります</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="193 745 730 846"> <tr> <td>1年以内</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,129百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,337百万円</td> </tr> </table>	1年以内	207百万円	1年超	2,129百万円	合計	2,337百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="820 745 1358 846"> <tr> <td>1年以内</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,968百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,214百万円</td> </tr> </table>	1年以内	245百万円	1年超	1,968百万円	合計	2,214百万円
1年以内	207百万円												
1年超	2,129百万円												
合計	2,337百万円												
1年以内	245百万円												
1年超	1,968百万円												
合計	2,214百万円												

[次へ](#)

## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,487百万円)は市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 320百万円	繰越欠損金 5,366百万円
未払費用 207百万円	有価証券評価損 2,136百万円
役員退職慰労引当金 417百万円	貸倒引当金 251百万円
その他 261百万円	製品評価損 217百万円
繰延税金資産小計 1,207百万円	未払費用 257百万円
評価性引当額 1,207百万円	長期未払金 423百万円
繰延税金資産合計 - 百万円	その他 58百万円
(繰延税金負債)	繰延税金資産小計 8,713百万円
その他有価証券評価差額金 1,122百万円	評価性引当額 8,713百万円
前払年金費用 710百万円	繰延税金資産合計 - 百万円
繰延税金負債合計 1,833百万円	(繰延税金負債)
繰延税金負債の純額 1,833百万円	その他有価証券評価差額金 2,317百万円
	前払年金費用 427百万円
	繰延税金負債合計 2,744百万円
	繰延税金負債の純額 2,744百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内容	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内容
当事業年度については税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。	当事業年度については税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。

[次へ](#)



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	592.38円	1株当たり純資産額	531.94円
1株当たり当期純損失( )	54.44円	1株当たり当期純損失( )	76.67円

(注) 1 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	67,907	60,975
普通株式に係る純資産額(百万円)	67,907	60,975
普通株式の発行済株式数(株)	119,944,543	119,944,543
普通株式の自己株式数(株)	5,309,334	5,316,080
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	114,635,209	114,628,463

## (2) 1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純損失( ) (百万円)	6,323	8,789
普通株式に係る当期純損失( ) (百万円)	6,323	8,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	116,146,407	114,631,638

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(自己株式の取得に係る事項の決定)</p> <p>当社は、平成22年6月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>2 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得対象株式の内容 当社普通株式</p> <p>(2) 取得しうる株式の総数 4,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有割合3.49%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 2,000百万円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 平成22年6月8日から平成22年7月7日まで</p>

[前へ](#)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ファナック(株)	663,593	6,582
		SMC(株)	76,800	974
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,894,530	928
		(株)アーレスティ	316,500	307
		日本精工(株)	297,150	219
		日本興亜損害保険(株)	368,128	216
		アイダエンジニアリング(株)	400,237	156
		(株)ダイフク	166,636	122
		油研工業(株)	591,559	98
		(株)小森コーポレーション	79,200	91
		その他 28銘柄	2,170,729.53	597
計		7,025,062.53	10,295	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	国際投信投資顧問(株) ホープ	1,018,940	1,019
		三菱UFJ投信(株)他1社 中期国債ファンド	42,507	42
		JPモルガン・アセット・マネジメント(株) JPMグローバル・CB・オープン'95	2	19
		三菱UFJ投信(株)他9社 マネー・マネジメント・ファンド	927,406	927
		計	1,988,857	2,008

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,496	73		35,569	20,134	947	15,434
構築物	1,885	3		1,889	1,418	85	470
機械及び装置	8,406	104	137	8,373	7,304	374	1,068
車両運搬具	173			173	158	8	15
工具、器具及び備品	7,260	411	1,012	6,659	5,574	561	1,084
土地	8,440		8	8,431			8,431
リース資産	1,703	784	47	2,440	403	296	2,037
建設仮勘定	27	2	25	5			5
有形固定資産計	63,394	1,379	1,231	63,542	34,994	2,274	28,547
無形固定資産							
特許権				189	95	23	93
商標権				21	11	2	9
ソフトウェア				710	231	130	479
リース資産				60	20	12	40
電信電話専用施設 利用権				4	3	0	0
水道施設利用権				13	9	0	3
電話加入権				17			17
無形固定資産計				1,017	372	170	644
長期前払費用	250	1	1	250	228	53	22

(注) 1 当期増加額の主なもの  
増加

リース資産 自社用設備機械 他

2 当期減少額の主なもの  
減少

工具、器具及び備品 ショールーム用設備機械、研究開発用設備機械及び木型 他

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたします。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	793	618	115	678	618
役員退職慰労引当金	1,027	15	1,042		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ( )資産の部

## (a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
当座預金	1,278
普通預金	38
通知預金	19,044
定期預金	14,619
配当準備預金等	37
小計	35,016
現金	15
合計	35,032

## (b) 受取手形

## (イ)相手先別内訳

取引先名	金額(百万円)
KASPO MASKIN A.S	252
NUMERICALLY CONTROLLED MACHINE TOOLS LTD.	235
Yulkok Tech Enginerring Co.,Ltd.	128
YKK(株)	53
TAEGU TEC	30
三協機販(株)	1
合計	699

## (ロ)期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	84
” 5月 ”	278
” 6月 ”	
” 7月 ”	
” 8月 ”	76
” 9月 ”	85
” 10月以降	175
合計	699

## (c) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

取引先名	金額(百万円)
(株)牧野技術サービス	4,793
EA-SUN PRECISION TEC	4,649
MAKINO ASIA PTE LTD	2,524
マキノジェイ(株)	1,708
MAKINO GmbH	1,198
その他(注)	4,369
合計	19,243

(注)MAKINO INC.他

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
19,708	27,227	27,691	19,243	59.00	261.09

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

## (d) 商品及び製品

品名	金額(百万円)
マシニングセンタ	3,377
放電加工機	101
数値制御フライス盤	20
合計	3,499

## (e) 仕掛品

品名	金額(百万円)
マシニングセンタ	5,197
放電加工機	587
数値制御フライス盤	39
フライス盤	9
合計	5,834

## (f) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
主要材料	789
買入部分品	2,553
消耗工具その他	8
合計	3,350

## (g) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
MAKINO INC.	5,277
マキノジェイ(株)	4,120
MAKINO ASIA PTE LTD	2,401
関東物産(株)	333
MAKINO RESOURCE DEVELOPMENT PTE LTD	217
その他 (注)	137
合計	12,487

(注) 牧野フライス技研(株)他



## ( )負債の部

## (a) 支払手形

## (イ)相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
(株)関電工	213
マキノ・ロジスティックス(株)	128
富士電機システムズ(株)	125
(株)二幸製作所	50
(株)富士通長野システムエンジニアリング	46
その他(注)	352
合計	914

(注) 津田駒工業(株)他

## (ロ)期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	349
” 5月 ”	114
” 6月 ”	150
” 7月 ”	206
” 8月 ”	58
” 9月 ”	37
合計	914

## (b) 買掛金

相手先名	金額(百万円)
ファナック(株)	1,744
牧野フライス技研(株)	330
八千代産業(株)	305
ファナックマグトロニクス(株)	284
(株)東洋電機製作所	259
その他(注)	4,583
合計	7,508

(注)三井ミーンハイトメタル(株)他

## (c) 社債

銘柄	金額(百万円)
第3回無担保社債	10,000
第4回無担保社債	10,000
第5回無担保社債	10,000
合計	30,000

上記のうち、第3回無担保社債10,000百万円は、「1年内償還予定の社債」として、流動負債に表示しております。

## (d) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	7,340
三菱UFJ信託銀行(株)	5,620
(株)横浜銀行	2,776
日本生命保険(相)	2,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
(株)三井住友銀行	500
合計	19,236

上記のうち、(株)三菱東京UFJ銀行の2,590百万円、三菱UFJ信託銀行(株)の1,245百万円、(株)横浜銀行の776百万円、(株)三井住友銀行の42百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」として、流動負債に表示しております。

## (3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.makino.co.jp/">http://www.makino.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款において、当社の単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主割当の場合において、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類			平成22年3月31日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第70期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月22日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第70期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年7月10日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書	事業年度 (第70期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年7月28日 関東財務局長に提出。
(5) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第70期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月22日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書及び確認書	第71期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出。
	第71期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出。
	第71期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社牧野フライス製作所

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 清孝
代表社員 業務執行社員	公認会計士	中川 隆之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	南 成人

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

( 追記情報 )

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
3. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算していたが、当連結会計年度より、期中平均相場による換算方法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社牧野フリス製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社牧野フリス製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社牧野フライス製作所

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中川 隆之  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 南 成人  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成22年6月7日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社牧野フライス製作所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社牧野フライス製作所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社牧野フライス製作所

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 清孝
代表社員 業務執行社員	公認会計士	中川 隆之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	南 成人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社牧野フライス製作所

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南 成人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フライス製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社牧野フライス製作所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成22年6月7日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。